

令和元年度 事業の見直し(事業再検証) (案)

将来にわたって質の高い行政サービスを提供するため、令和元年度から3年間で全ての事業を検証することとしています。今年度の検証にあたっては、外部有識者で構成する行財政改革審議会を開催し、別添の検証評価を答申としていただきました。その検証評価を踏まえ、今年度検証を実施した95事業について、現時点での事業の見直し内容や方向性を示しています。

今後、パブリックコメントでの意見や市議会等からの意見を踏まえ、予算編成の過程で見直し内容や方向性を決定します。

記載内容の説明

【見直し内容実施時期】

- ・見直し内容に基づいて見直しを実施する予定の年度を記載しています。
(例：R2→令和2年度から開始)
- ・見直し内容が複数ある場合は、最も早い実施時期を記載しています。
- ・実施時期が現時点で未定の場合は「-」で記載しています。
- ・実施に向けた検討は、すべて令和2年度から進めます。

【見直し内容】

- ・見直し項目に基づいた見直しの内容を記載しています。
- ・各見直し内容の実施時期については、文章の最後に括弧書きで記載しています。
(例：(R3)→令和3年度から開始)
- ・実施に向けて検討が必要な場合など、実施時期が現時点で未定の場合は「(-)」で記載しています。

【検証結果シート該当ページ】

- ・別添の「課題事業（ディスカッション事業）【検証結果シート】」及び「検証事業（書面審査事業）【検証結果シート】」の該当ページを記載しています。

| | 細事業名 | 担当部 | 担当課 | 見直し内容実施時期 | 見直し項目 | 見直し内容 | 検証結果シート該当ページ |
|---|-----------|-------|----------------|-----------|-----------------------------|--|--------------|
| 1 | 政策企画・立案事業 | 総合政策部 | 企画財政課 政策創造課 | R2 | 円滑な自治体運営の推進と産官学金との効果的な連携の確立 | <ul style="list-style-type: none"> ・円滑な自治体運営を進めていくために、政策・企画の立案時や政策形成過程において、めざすべきまちづくりの方向性を的確に捉え、その実現に向け、各部局が一丸となり取り組む体制を確立します。(R2) ・産官学金との連携について、目的を明確にし、市民サービスの向上や地域課題への対応等につながる具体的な取り組みを検討し、より効果的な連携を確立します。また、既存の連携についても、取組内容の効果を踏まえて見直しを検討します。(R2) | 検証事業 p1 |
| 2 | 広報誌発行事業 | 総合政策部 | 秘書広報課 | R2 | 広報戦略の見直し及び広報誌配布方法の検討 | <ul style="list-style-type: none"> ・市全体で戦略的・効果的に広報するため、外部講師を招き、全職員を対象としたデザインや編集、情報発信などに関する講座を実施します。(R2) ・戦略的・効果的に情報発信するため、広報媒体(広報誌、ホームページ、SNS¹など)ごとの需要調査を行います。(R2) ・テレビやインターネットなどの媒体を通じた情報提供を拡大し、情報発信力をより強化するため、プレスリリース配信サイト²を活用します。(R2) ・広報誌を配布するための最適な配布方法を令和2年度から検討します。(-) <p>1 SNS…Social Networking Service(ソーシャルネットワーキングサービス)の略で人と人をつなぎ、コミュニケーションを楽しむためのサービス。 2 プレスリリース配信サイト…企業や個人が情報発信する際にサポートしてくれるウェブサービス。</p> | 課題事業 p1 |

目 次

| 細事業名 | 頁 |
|------------------|---|
| 政策企画・立案事業 | 1 |
| 広報誌発行事業 | 1 |
| 人事給与管理事業 | 2 |
| 福利厚生事業 | 2 |
| 職員研修事業 | 3 |
| 広聴事業 | 3 |
| 住居表示事業 | 3 |
| 子どもの人権オンブズパーソン事業 | 4 |
| 児童館運営事業 | 4 |
| 隣保館運営事業 | 4 |
| 商工振興事業 | 4 |
| 中小企業支援事業 | 5 |
| 中小企業融資あっせん事業 | 5 |
| 農業振興推進事業 | 5 |
| 労働者支援事業 | 6 |
| 水田農業総合対策事業 | 6 |
| ふるさとづくり寄附金推進事業 | 6 |
| 観光推進事業 | 7 |
| 猪名川花火大会事業 | 7 |
| 競技スポーツ推進事業 | 7 |
| 国際化推進事業 | 8 |
| 魅力創造事業 | 8 |
| 市民トイレ管理事業 | 8 |
| 分別収集事業 | 8 |
| 在宅高齢者支援事業 | 8 |

| 細事業名 | 頁 |
|-------------|----|
| 地域福祉計画推進事業 | 9 |
| 生活困窮者自立支援事業 | 9 |
| 障害者地域生活支援事業 | 9 |
| 生活支援事業 | 9 |
| 母子保健推進事業 | 10 |
| 乳幼児等医療扶助事業 | 10 |
| こども医療扶助事業 | 10 |
| 再開発総務管理事業 | 10 |
| 住宅政策推進事業 | 10 |
| 住宅長寿命化推進事業 | 11 |
| 放置自転車対策事業 | 11 |
| 交通安全啓発事業 | 11 |
| 違法駐車等対策事業 | 12 |
| 道路・水路維持補修事業 | 12 |
| 道路改良管理事業 | 12 |
| 緑化協会支援事業 | 12 |
| 市内全般公園改良事業 | 12 |
| 公園維持管理事業 | 12 |
| 小学校運営事業 | 12 |
| 小学校備品整備事業 | 13 |
| 小学校図書整備事業 | 13 |
| 中学校運営事業 | 13 |
| 中学校備品整備事業 | 13 |
| 中学校図書整備事業 | 13 |
| 奨学資金事業 | 13 |

| 細事業名 | 頁 |
|---------------------|----|
| 在日外国人学校就学支援事業 | 13 |
| 要保護・準要保護就学支援事業 | 13 |
| 教育推進管理事業 | 14 |
| 学校教育支援事業 | 14 |
| 基礎学力向上推進事業 | 14 |
| 小学校体験活動事業 | 14 |
| 里山体験学習事業 | 14 |
| 学校教育管理事業 | 14 |
| 語学支援事業 | 15 |
| 生徒指導支援事業 | 15 |
| 課外活動支援事業 | 15 |
| 外国語教育推進事業 | 15 |
| 教育情報推進事業 | 15 |
| 教育研究事業 | 15 |
| 青少年相談事業 | 15 |
| 学校人権教育推進事業 | 16 |
| 小学校教育用ICT機器等管理事業 | 16 |
| 中学校教育用ICT機器等管理事業 | 16 |
| 特別支援学校教育用ICT機器等管理事業 | 16 |
| 教育支援センター運営事業 | 16 |
| 適応教室運営事業 | 16 |
| 小学校教科書・副読本整備事業 | 16 |
| 中学校教科書・副読本整備事業 | 17 |
| 特別支援学校教育支援事業 | 17 |
| 青少年育成事業 | 17 |

| 細事業名 | 頁 |
|---------------------|----|
| 市立留守家庭児童育成クラブ運営事業 | 18 |
| 民間留守家庭児童育成クラブ運営支援事業 | 18 |
| 母子父子自立支援事業 | 18 |
| 成人式典実施事業 | 18 |
| 幼稚園運営事業 | 18 |
| 地域保育園支援事業 | 18 |
| 私立幼稚園就園奨励費補助事業 | 19 |
| 市立保育所運営事業 | 19 |
| 民間保育所運営支援事業 | 19 |
| 市立認定こども園運営事業 | 19 |
| 民間認定こども園運営支援事業 | 20 |
| 妊娠・出産・子育て支援事業 | 20 |
| 地域子育て支援拠点運営事業 | 20 |
| 久代児童センター運営事業 | 20 |
| 青少年センター運営事業 | 21 |
| 学校ボランティア支援事業 | 21 |
| 青少年地域活動支援事業 | 21 |
| 子ども・若者総合支援事業 | 21 |
| 家庭児童相談事業 | 22 |
| 選挙啓発事業 | 22 |

各見直し内容の文末の()は実施時期を示しています。
 実施時期が現時点で未定の場合は、(-)で表記しています。
 見直し内容の実施に向けた検討は、すべて令和2年度から行います。

| | 細事業名 | 担当部 | 担当課 | 見直し内容 実施時期 | 見直し項目 | 見直し内容 | 検証結果 シート 該当ページ |
|---|-----------|-------|----------------|---------------|-------------------------------------|---|----------------------|
| 1 | 政策企画・立案事業 | 総合政策部 | 企画財政課 政策創造課 | R2 | 円滑な自治体運営の推進 と産官学金との効果的な 連携の確立 | <ul style="list-style-type: none"> ・円滑な自治体運営を進めていくために、政策・企画の立案時や政策形成過程において、めざすべきまちづくりの方向性を的確に捉え、その実現に向け、各部局が一丸となり取り組む体制を確立します。(R2) ・産官学金との連携について、目的を明確にし、市民サービスの向上や地域課題への対応等につながる具体的な取り組みを検討し、より効果的な連携を確立します。また、既存の連携についても、取組内容の効果を踏まえて見直しを検討します。(R2) | 検証事業 p1 |
| 2 | 広報誌発行事業 | 総合政策部 | 秘書広報課 | R2 | 広報戦略の見直し及び広 報誌配布方法の検討 | <ul style="list-style-type: none"> ・市全体で戦略的・効果的に広報するため、外部講師を招き、全職員を対象としたデザインや編集、情報発信などに関する講座を実施します。(R2) ・戦略的・効果的に情報発信するため、広報媒体(広報誌、ホームページ、SNS¹など)ごとの需要調査を行います。(R2) ・テレビやインターネットなどの媒体を通じた情報提供を拡大し、情報発信力をより強化するため、プレスリリース配信サイト²を活用します。(R2) ・広報誌を配布するための最適な配布方法を令和2年度から検討します。(-) <p>1 SNS...Social Networking Service(ソーシャルネットワーキングサービス)の略で人と人をつなぎ、コミュニケーションを楽しむためのサービス。 2 プレスリリース配信サイト...企業や個人が情報発信する際にサポートしてくれるウェブサービス。</p> | 課題事業 p1 |

各見直し内容の文末の()は実施時期を示しています。
 実施時期が現時点で未定の場合は、(-)で表記しています。
 見直し内容の実施に向けた検討は、すべて令和2年度から行います。

| | 細事業名 | 担当部 | 担当課 | 見直し内容 実施時期 | 見直し項目 | 見直し内容 | 検証結果 シート 該当ページ |
|---|----------|-----|-----|---------------|--|--|----------------------|
| 3 | 人事給与管理事業 | 総務部 | 職員課 | R2 | 人材育成制度支援システムの活用、職員募集方法の見直し、長時間労働の削減に向けた取り組みの実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成基本方針の改定時に採用戦略も見直すとともに、職員募集についても採用情報サイト等を活用し、本市が求める職員像に合った優秀な人材の確保に努めます。(R2) ・人材育成制度支援システム の能力評価等の分析結果を踏まえ、職員の強みや弱みを把握し、人事配置に活用します。(R2) ・長時間労働の削減に向けては、労働時間の目標と結果を庁内全体で見える化し、職員への意識づけを行います。また、長時間労働が及ぼす様々なリスクを所属長が理解し、マネジメントに対する視点や意識を変えられるような取り組みを行います。(R2) ・職員の業務スケジュールに合わせて勤務時間の変更(夜の会議がある場合には、午後から出勤する等)ができるようフレックスタイム制の導入を進めて、勤務時間の抑制につなげます。(R2) <p>人材育成制度支援システム...本市における人事評価制度用のシステム。職員が目標設定や面談内容の記録、最終評価までをシステムを活用して行っている。</p> | 検証事業 p2 |
| 4 | 福利厚生事業 | 総務部 | 職員課 | R2 | メンタルヘルスによる休業者の職場復帰手続きの見直しやハラスメント対策の推進、福利厚生の見直し | <ul style="list-style-type: none"> ・「職場は働く場所」という原点に立ち返り、メンタル不調からの職場復帰の基準を通常業務ができるかで判断する仕組みを作り、その仕組みに基づいて対応し、複雑化するメンタルヘルスへの課題解決に取り組めます。(R2) ・ハラスメントの対策として、今後、国が定める指針案を踏まえて、本市でもハラスメント全般を防止する指針を整備するとともに、問題解決に向けて外部相談窓口を設置するなど相談対応や解決処理の取り組みを推進します。(R2) ・福利厚生の取り組みについては、仕事への意欲につながるよう、職員の多様な価値観や好みに対応した事業の見直しを検討します。(R3) | 検証事業 p3 |

各見直し内容の文末の()は実施時期を示しています。
 実施時期が現時点で未定の場合は、(-)で表記しています。
 見直し内容の実施に向けた検討は、すべて令和2年度から行います。

| | 細事業名 | 担当部 | 担当課 | 見直し内容 実施時期 | 見直し項目 | 見直し内容 | 検証結果 シート 該当ページ |
|---|--------|-------|-------|---------------|-------------------------------------|---|----------------------|
| 5 | 職員研修事業 | 総務部 | 職員課 | R2 | 人材育成基本方針の見直し及び研修体系の構築における民間の知見の活用など | <ul style="list-style-type: none"> ・現行の人材育成基本方針を時代の変化に即した、より実践的なものとするために改定し、研修等の人材育成、採用等の人事戦略を定めます。(R2) ・人材育成基本方針の見直しに即した研修体系を構築するため、民間の知見を活用し、コミュニケーションや組織力の強化等につながる研修体系を策定します。(R3) ・人材育成制度支援システムの能力評価等の分析結果を踏まえた研修計画を構築することにより、職員の能力発揮・向上につなげます。(R2) | 課題事業 p2 |
| 6 | 広聴事業 | 市民環境部 | 生活相談課 | R2 | AIの導入と意見聴取方法の検討など | <ul style="list-style-type: none"> ・AIの導入は、市民からの問い合わせに素早く回答できるとともに、市民からの質問や政策提案を集約、活用につなげることができるため、先進市の取組実績を踏まえ検討します。(-) ・市政に対する意見を聴くことと、市政の情報を分かりやすく伝えていくことは一体で考える必要があるため、事業の実施体制を含めて検討します。(R2) ・市民からの意見の聴取については、ICT を活用するなど、多くの意見を聴くことができる手法を検討します。(-) ・市民からご意見や提案をもらうだけでなく、情報を積極的に汲み取るために、SNSなどのインターネット上に書き込まれている情報を「川西市」等のキーワードをもとに定期的に検索し、併せて収集した情報の活用方策について検討します。(R2) <p>ICT…Information and Communication Technologyの略で、コンピュータやインターネットに関する情報通信技術のこと。</p> | 検証事業 p4 |
| 7 | 住居表示事業 | 市民環境部 | 市民課 | R4 | 住居表示システム導入の検討 | <ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率化を図るため、既存の地図システムを活用した住居表示システムの導入について、令和4年度のシステム改修に向けて検討します。(R4) | 検証事業 p5 |

各見直し内容の文末の()は実施時期を示しています。
 実施時期が現時点で未定の場合は、(-)で表記しています。
 見直し内容の実施に向けた検討は、すべて令和2年度から行います。

| | 細事業名 | 担当部 | 担当課 | 見直し内容 実施時期 | 見直し項目 | 見直し内容 | 検証結果 シート 該当ページ |
|----|----------------------|-------|--------|---------------|---------------------|--|----------------------|
| 8 | 子ども的人権オンブズ パーソン事業 | 市民環境部 | 人権推進課 | R2 | 相談体制充実の検討 | ・LINE等インターネットツールの導入について、実施の有効性などを検討します。(-) ・令和2年2月実施の「子どもの権利条約にもとづく実感調査」において、相談しやすい時間や曜日を把握し、令和3年度をめざして利用しやすい体制を検討します。(R3) ・インターネットの検索向上については、検索ワードを増やすなどの工夫を行います。(R2) | 検証事業 p6 |
| 9 | 児童館運営事業 | 市民環境部 | 総合センター | R2 | 児童館のあり方の検討 | ・令和2年度に児童館運営事業をこども未来部へ移管し、就学前の子育て支援の施設として充実を図ります。(R2) | 課題事業 p3 |
| 10 | 隣保館運営事業 | 市民環境部 | 総合センター | - | 総合センターのあり方及び活用方法の検討 | ・令和2年度に総合センターのあり方及び活用方法を人権施策審議会において検討します。(-) | 課題事業 p4 |
| 11 | 商工振興事業 | 市民環境部 | 産業振興課 | R2 | 各種補助金等の見直し及び廃止など | ・川西市商工会への補助金について、同会で実施されている事業経費と用途を明確にするため、令和2年度中に見直しを行い、令和3年度にその内容を反映します。(R3) ・川西まつりへの補助金について、実施体制や内容を再構築するため、令和2年度は開催を見合わせ、令和3年度以降のあり方を検討します。(R2) ・多田トラ市への補助金について、事業の立ち上げ支援として補助金を交付してきましたが、地域イベントとして定着が図られてきたため、多田トラ市の開催に係る補助金を令和2年度から廃止します。(R2) ・起業支援事業について、対象者を女性に限らず、若者や高齢者などに拡大し、あわせて、事業内容もニーズに即したものとなるよう見直しを行います。(R2) | 課題事業 p5 |

各見直し内容の文末の()は実施時期を示しています。
 実施時期が現時点で未定の場合は、(-)で表記しています。
 見直し内容の実施に向けた検討は、すべて令和2年度から行います。

| | 細事業名 | 担当部 | 担当課 | 見直し内容 実施時期 | 見直し項目 | 見直し内容 | 検証結果 シート 該当ページ |
|----|--------------|-------|-------|---------------|---|--|----------------------|
| 12 | 中小企業支援事業 | 市民環境部 | 産業振興課 | R2 | 各種補助金の見直し及び 廃止など | <ul style="list-style-type: none"> ・商店街団体のイベント開催等への補助金について、令和2年度に商店街団体の活性化に向けた支援策を再構築するため、令和3年度から廃止します。(R3) ・商店街団体の共同利用施設の整備に対する補助金については、活用実績を踏まえて、防火・防災等に関する補助金は継続し、その他の補助金は令和2年度より廃止します。(R2) ・経営支援に向けたコンサルタント費用の補助について、商工会の事業と重複する部分を令和2年度から廃止します。(R2) ・見本市への出展支援補助金について、市内産業構造を踏まえ補助対象等を見直します。また、効果測定の方法についても見直します。(R2) | 課題事業 p6 |
| 13 | 中小企業融資あっせん事業 | 市民環境部 | 産業振興課 | R2 | 中小企業への融資あっ せんの廃止 | <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業への融資あっせんについて、県が実施する融資あっせん制度を活用することで、継続的な支援が可能であるため、令和2年度から新規受付を停止し、融資残高に係る預託のみとします。(R2) | 課題事業 p7 |
| 14 | 農業振興推進事業 | 市民環境部 | 産業振興課 | R2 | 各種補助金の見直し及び 廃止と農業振興研究会の 事務局体制の見直し | <ul style="list-style-type: none"> ・農業振興研究会への補助金について、市と同会の役割分担を明確にし、その役割に見合った交付とするため、令和2年度中に見直しを行い、令和3年度にその内容を反映します。また、事務局体制については、他の所属でもあり方の検討が必要なものがあるため、同スケジュールで全庁的に見直しを行います。(R3) ・営農研究会は自立した運営が可能となってきたため、令和2年度より補助金を廃止します。(R2) | 課題事業 p8 |

各見直し内容の文末の()は実施時期を示しています。
 実施時期が現時点で未定の場合は、(-)で表記しています。
 見直し内容の実施に向けた検討は、すべて令和2年度から行います。

| | 細事業名 | 担当部 | 担当課 | 見直し内容 実施時期 | 見直し項目 | 見直し内容 | 検証結果 シート 該当ページ |
|----|----------------|-------|-------|---------------|--|--|----------------------|
| 15 | 労働者支援事業 | 市民環境部 | 産業振興課 | R2 | 労働福祉対策事業への補助金の廃止と川西市中小企業勤労者福祉サービスセンター(パセオかわにし)の事務局体制の見直しなど | <ul style="list-style-type: none"> 労働福祉対策事業補助金について、費用対効果が薄くなってきたことから、他の効果的な事業への振替えを検討するため、令和2年度より廃止します。(R2) 川西市中小企業勤労者福祉サービスセンター(パセオかわにし)の事務局体制について、他の所属でもあり方の検討が必要なものがあため、令和2年度中に全庁的な見直しを行い、令和3年度にその内容を反映します。(R3) 在宅ワークの普及啓発は継続しますが、在宅就業促進支援事業(委託)は令和2年度より廃止します。(R2) 若年者就労体験事業について、対象年齢を40歳以上に拡大することを検討します。(R2) キャリアカウンセリングについて、若年世代の利用を促進するためSNSを活用した周知を行います。(R2) | 課題事業 p9 |
| 16 | 水田農業総合対策事業 | 市民環境部 | 産業振興課 | R2 | 農業塾の廃止及び農業再生協議会の事業成果の測定・公表の検討 | <ul style="list-style-type: none"> 農業塾は参加者が減少してきており、他の効果的な事業への振替えを検討するため、令和2年度より廃止します。(R2) 農業再生協議会の団体運営に係る費用は、国の基準にもとづいて全額補助される仕組みとなっています。協議会の事業成果の測定及び公表について、検討します。(-) | 検証事業 p7 |
| 17 | ふるさとづくり寄附金推進事業 | 市民環境部 | 産業振興課 | R2 | ふるさと納税の記念品の見直し及び企業版ふるさと納税の検討 | <ul style="list-style-type: none"> ふるさと納税の記念品については、記念品のあり方を令和2年度で抜本的に見直します。(R2) 用途の指定については、令和元年6月から始まった地域の活動支援となる「ふるさと支援金」のような具体的な使い道を検討します。併せて、企業版ふるさと納税も検討します。(R2) | 検証事業 p8 |

各見直し内容の文末の()は実施時期を示しています。
 実施時期が現時点で未定の場合は、(-)で表記しています。
 見直し内容の実施に向けた検討は、すべて令和2年度から行います。

| | 細事業名 | 担当部 | 担当課 | 見直し内容 実施時期 | 見直し項目 | 見直し内容 | 検証結果 シート 該当ページ |
|----|------------|-------|-------------|---------------|---------------------------------|---|----------------------|
| 18 | 観光推進事業 | 市民環境部 | 文化・観光・スポーツ課 | R2 | 観光協会への補助金と事務局体制の見直し及び広報戦略の見直しなど | <ul style="list-style-type: none"> 観光協会への補助金については、市の観光施策と連携し、効果的な施策展開を図るため、令和2年度中に見直しを行い、令和3年度にその内容を反映します。また、事務局体制については、他の所属でもあり方の検討が必要なものがあるため、同スケジュールで全庁的に見直しを行います。(R3) 広報との一体的な情報発信を図るため、SNS(きんたくんTwitter、Instagram等)に関連する業務を広報事業に移管し、シティブロモーション事業を全庁的な広報戦略として実施します。(R2) 観光協会が主催する各種イベントについては、参加者ターゲットの主軸を市民に設定し、本市への愛着が深まる企画・運営を展開するよう調整します。(R2) | 課題事業 p10 |
| 19 | 猪名川花火大会事業 | 市民環境部 | 文化・観光・スポーツ課 | R3 | 猪名川花火大会の見直し | 猪名川花火大会の運営は、開催頻度や費用、大会名称などについて関係機関・団体等と検討を行います。(R3) | 課題事業 p11 |
| 20 | 競技スポーツ推進事業 | 市民環境部 | 文化・観光・スポーツ課 | R2 | 各種補助金の見直し及び廃止、体育協会の事務局体制の見直し | <ul style="list-style-type: none"> 競技関係者へのより効果的な支援方法を検討するため、全国大会等への出場激励金を令和2年度より廃止します。(R2) 広域スポーツ大会への補助金について、本来、主催者が負担すべきものであるため、補助金交付団体への影響を調査した上で、廃止を検討します。(-) 体育協会への補助金については、効果的なスポーツ推進施策の展開を図るため、令和2年度中に見直しを行い、令和3年度にその内容を反映します。また、事務局体制については、他の所属でもあり方の検討が必要なものがあるため、同スケジュールで全庁的に見直しを行います。(R3) | 課題事業 p12 |

各見直し内容の文末の()は実施時期を示しています。
 実施時期が現時点で未定の場合は、(-)で表記しています。
 見直し内容の実施に向けた検討は、すべて令和2年度から行います。

| | 細事業名 | 担当部 | 担当課 | 見直し内容 実施時期 | 見直し項目 | 見直し内容 | 検証結果 シート 該当ページ |
|----|-----------|-------|-----------------|---------------|--|---|----------------------|
| 21 | 国際化推進事業 | 市民環境部 | 文化・観光・ スポーツ課 | R2 | ポーリング・グリーン市との姉妹都市を解消、国際交流協会への補助金と事務局体制の見直し | ・今後も実質的に交流が図られる見込みがないため、ポーリング・グリーン市との姉妹都市を解消します。解消にあたっては、関係諸団体と調整を行います。(R2) ・国際交流協会への補助金について、国際化推進事業の内容を精査し、令和2年度中に見直しを行った上で、令和3年度にその内容を反映させます。また、事務局体制については、他の所属でもあり方の検討が必要なものがあるため、同スケジュールで全庁的に見直しを行います。(R3) | 課題事業 p13 |
| 22 | 魅力創造事業 | 市民環境部 | 文化・観光・ スポーツ課 | R2 | 広報戦略の見直し | ・広報との一体的な情報発信を図るため、シティプロモーション事業を広報事業に統合します。(R2) | 課題事業 p14 |
| 23 | 市民トイレ管理事業 | 市民環境部 | 環境衛生課 | - | 市民トイレの廃止 | ・費用対効果の観点と周辺のトイレ環境の変化から市民トイレを廃止します。その跡地については、関係機関と調整し立地を活かした有効な活用を検討します。(-) | 課題事業 p15 |
| 24 | 分別収集事業 | 市民環境部 | 美化推進課 | R2 | 民間委託や収集回数の減少など収集業務の見直し | ・競争性原理に基づく民間活力の活用を図るため、燃やすごみ収集業務の一部を民間事業者へ委託します。(R2) ・業者間の競争性を確保するため、ごみ種別ごとの収集から地域ごとの収集業務の委託に変更します。(R4) ・地域ごとのごみ収集への変更に合わせて、収集量に応じて、収集回数を減少させる方向で見直します。(R4) ・費用対効果の面から、空きびん回収用コンテナの配布及び回収業務を見直します。(R4) | 課題事業 p16 |
| 25 | 在宅高齢者支援事業 | 福祉部 | 地域福祉課 | R2 | 日常生活用具の給付、理美容サービス、高齢者外出支援事業の見直し | ・介護保険制度においても在宅高齢者に対する支援を行っていることから、事業の整理を行い、日常生活用具の給付、理美容サービス、高齢者外出支援は見直しを行います。(R2) | 課題事業 p17 |

各見直し内容の文末の()は実施時期を示しています。
 実施時期が現時点で未定の場合は、(-)で表記しています。
 見直し内容の実施に向けた検討は、すべて令和2年度から行います。

| | 細事業名 | 担当部 | 担当課 | 見直し内容 実施時期 | 見直し項目 | 見直し内容 | 検証結果 シート 該当ページ |
|----|-------------|-----|-------|---------------|-----------------------------------|---|----------------------|
| 26 | 地域福祉計画推進事業 | 福祉部 | 地域福祉課 | R2 | 多様な地域課題に対応できる体制構築 | ・多様な地域課題等に対応するために、体制の構築に取り組みます。また、避難行動要支援者支援対策は、安否確認の具体的な方法などを整理し、地域に周知します。(R2) | 検証事業 p9 |
| 27 | 生活困窮者自立支援事業 | 福祉部 | 地域福祉課 | R2 | 相談体制や関係機関との連携強化 | ・出張相談などアウトリーチの取り組みについて、時間や周知方法、相談のしやすさなどの課題があり、SNS等の活用を含めて検討します。また、関係機関や庁内での連絡・連携体制の強化も図ります。(R2) | 検証事業 p10 |
| 28 | 障害者地域生活支援事業 | 福祉部 | 障害福祉課 | R2 | リフト付き寝台タクシー料金助成事業と福祉施設通園費助成事業の見直し | ・リフト付き寝台タクシー料金助成事業について、適切な制度の運用を図る観点から、近隣自治体においても助成額に上限を設定していることに鑑み、チケット1枚当たりの助成金額に上限を導入します。(R2) ・放課後等デイサービス並びに児童発達支援への通園費助成について、市内における事業所の整備が一定進んできたことを受け、対象者を見直すこととし、低所得世帯を助成の対象とします。障がいの特性などにより、公共交通機関の利用が困難な場合を除き、自動車、自動二輪車、原動機付自転車並びに自転車による通所は、原則助成対象外とします。(R2) | 課題事業 p18 |
| 29 | 生活支援事業 | 福祉部 | 生活支援課 | R2 | 訪問活動等の充実と連携強化 | ・ケースワーカーは標準数より少ないが、世帯類型による担当世帯数の振り分けや、ケースワーカーが行っていた各種調査事務を庶務担当が一元的に行う等、事務処理の効率化を図ることで、ケースワーカーの負担を軽減し、訪問活動等を充実します。(R2) ・生活困窮者に対する切れ目のない支援を実施するため、生活困窮者自立支援事業との連携を強化します。(R2) | 検証事業 p11 |

各見直し内容の文末の()は実施時期を示しています。
 実施時期が現時点で未定の場合は、(-)で表記しています。
 見直し内容の実施に向けた検討は、すべて令和2年度から行います。

| | 細事業名 | 担当部 | 担当課 | 見直し内容 実施時期 | 見直し項目 | 見直し内容 | 検証結果 シート 該当ページ |
|----|------------|-------|----------|---------------|---|--|----------------------|
| 30 | 母子保健推進事業 | 健康増進部 | 健幸政策課 | - | 乳幼児健康診査の受診し やすい環境づくりと協働団 体との連携の検討など | <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健康診査の待ち時間が長く、保護者の負担が大きいため、医師の確保や市内医療機関での受診など受診しやすい環境づくりについて検討します。(-) ・各種団体と協働で行っている事業について、団体との連携及び団体が抱える課題への対策が必要であると認識しています。今後、継続的に事業を実施できる方法を検討します。(-) ・保護者に対する支援に時間を要するケースが増えていることから、専門職による支援のあり方や職員の配置についても検討します。(-) | 課題事業 p19 |
| 31 | 乳幼児等医療扶助事業 | 健康増進部 | 医療助成・年金課 | - | 助成内容の検討 | <ul style="list-style-type: none"> ・医療費助成の対象や内容について、子育て支援施策全体の中であり方等を令和2年度より総合的に検討します。(-) | 課題事業 p20 |
| 32 | こども医療扶助事業 | | | | | | |
| 33 | 再開発総務管理事業 | 都市政策部 | 都市政策課 | R2 | 準備組合への支援の廃止 | <ul style="list-style-type: none"> ・再開発事業について、まちづくり支援としての相談業務は継続しますが、準備組合への支援は令和2年度より廃止します。(R2) | 検証事業 p12 |
| 34 | 住宅政策推進事業 | 都市政策部 | 住宅政策課 | R2 | 親元近居助成制度の廃止 及び空き家対策の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・「子育て世帯の転入・定住促進」という目的において、「近居による定住」が浸透し一定の成果が得られたことから、親元近居助成制度は令和元年度末で廃止とします。ただし、令和元年度末までに助成要件を満たす場合には、経過措置を設けることなどを検討します。(R2) ・深刻化が予測される空き家問題に対応するため、令和2年度から地域、関係団体と連携し、有効な空き家対策の充実を図ります。(R2) | 課題事業 p21 |

各見直し内容の文末の()は実施時期を示しています。
 実施時期が現時点で未定の場合は、(-)で表記しています。
 見直し内容の実施に向けた検討は、すべて令和2年度から行います。

| | 細事業名 | 担当部 | 担当課 | 見直し内容 実施時期 | 見直し項目 | 見直し内容 | 検証結果 シート 該当ページ |
|----|------------|-------|-------|---------------|----------------------------------|---|----------------------|
| 35 | 住宅長寿命化推進事業 | 都市政策部 | 住宅政策課 | R2 | 住宅耐震改修促進事業の見直し | ・住宅の耐震化は、国の基本的な方針でも、巨大地震発生の切迫性がある「国家的な緊急課題」と指摘されていますが、適切に事業を実施するため、耐震改修促進計画の中間年にあたる令和2年度に進捗状況を検証し、必要に応じて事業の見直しを行います。(R2) | 検証事業 p13 |
| 36 | 放置自転車対策事業 | 土木部 | 交通政策課 | R2 | 放置自転車保管センターの業務委託及び駐輪場の管理・運営の改善など | ・事業費削減を図るため、放置自転車保管センター業務の委託化を行います。また、シルバー人材センターへ委託している放置自転車への指導業務について、放置自転車の状況等を踏まえ、川西能勢口駅周辺については令和2年度より一時休止します。(R2) ・公益財団法人自転車駐車場整備センターが管理・運営している有料駐輪場に対する整備費の償還状況やこれまで市が支出してきた民有地の借地料を精査した上で、効果的な管理・運営ができる手法を検討します。(-) ・受益者負担の公平性の観点から、設置場所や放置自転車の状況を踏まえて、すべての駐輪場の有料化を原則とした検討を進めます。(-) | 課題事業 p22 |
| 37 | 交通安全啓発事業 | 土木部 | 交通政策課 | R2 | 交通安全教室や啓発グッズの見直しなど | ・交通安全教室について、近年の社会実情を反映した教室内容や対象者にするなど、より効果的な教室を開催します。併せて、指導体制も検討します。(-) ・交通安全の啓発グッズについて、令和2年度に見直しを行うとともに、より啓発効果が高く、その効果を測りやすい手法を検討します。(R2) ・交通安全啓発は、市にも一定の責任があり、法による取締り権限を持つ警察及びその他の各種団体との役割を明確にしつつ、効果のある役割分担を再構築します。(-) | 課題事業 p23 |

各見直し内容の文末の()は実施時期を示しています。
 実施時期が現時点で未定の場合は、(-)で表記しています。
 見直し内容の実施に向けた検討は、すべて令和2年度から行います。

| | 細事業名 | 担当部 | 担当課 | 見直し内容 実施時期 | 見直し項目 | 見直し内容 | 検証結果 シート 該当ページ |
|----|-------------|-------|-------|---------------|------------------------------|---|----------------------|
| 38 | 違法駐車等対策事業 | 土木部 | 交通政策課 | R3 | 川西地域交通安全活動推進委員協議会への補助金の見直しなど | ・川西地域交通安全活動推進委員協議会への補助金について、令和2年度中に見直しを行い、令和3年度にその内容を反映します。(R3) ・違法駐車等防止の啓発活動は、市の条例に規定した市の責務であり、警察や関係機関との役割を明確にし、効果的な取組体制を構築します。(-) | 検証事業 p14 |
| 39 | 道路・水路維持補修事業 | 土木部 | 道路整備課 | R2 | 雨水対策行政の一元化 | ・計画的な予防修繕や維持管理の効率化を図るため、雨水対策行政の一元化を進めます。(R2) | 検証事業 p15 |
| 40 | 道路改良管理事業 | 土木部 | 道路整備課 | - | 地域ニーズの変化に柔軟に対応する手法の検討 | ・既存の道路網の課題を抽出し、事故件数などの客観的なデータ収集や現状把握を行い、計画策定をはじめとした、将来の地域ニーズの変化に柔軟に対応する手法を検討します。(-) | 検証事業 p16 |
| 41 | 緑化協会支援事業 | 土木部 | 公園緑地課 | R3 | 緑化協会の廃止に向けた検討 | ・緑化協会について、廃止を前提に全事業の精査や関係者への説明を行うなど見直しを行い、令和2年度に検討し、令和3年度にかけてその内容を反映させます。(R3) | 課題事業 p24 |
| 42 | 市内全般公園改良事業 | 土木部 | 公園緑地課 | - | 地域の声を活かした公園のリノベーションの検討 | ・利用頻度や利用方法を把握し、まずはシンボリックな公園や利用者の多い公園などの地域の意思を収集し、ターゲットとして決定した上で、地域の声を聞く仕組みの構築を検討し、それを反映したリノベーションを進めていきます。また、利用頻度の低い公園についても、その仕組みを反映していきます。(-) | 検証事業 p17 |
| 43 | 公園維持管理事業 | 土木部 | 公園緑地課 | - | 公園維持方法の新たな管理体制の検討 | ・公園の維持管理について、広く住民に愛着を持ってもらうため、ボランティアや協力者を募るなど、新しい管理体制を検討します。(-) | 検証事業 p18 |
| 44 | 小学校運営事業 | 教育推進部 | 教育総務課 | R2 | 中・長期的な修繕及び整備の実施 | ・中・長期的な視点で、計画的な修繕・整備を行うことで、財政負担の平準化を図るとともに、安全で快適な教育環境を整備します。(R2) | 検証事業 p19 |

各見直し内容の文末の()は実施時期を示しています。
 実施時期が現時点で未定の場合は、(-)で表記しています。
 見直し内容の実施に向けた検討は、すべて令和2年度から行います。

| | 細事業名 | 担当部 | 担当課 | 見直し内容 実施時期 | 見直し項目 | 見直し内容 | 検証結果 シート 該当ページ |
|----|----------------|-------|-------|---------------|-------------------------------|---|----------------------|
| 45 | 小学校備品整備事業 | 教育推進部 | 教育総務課 | R2 | 効果的・効率的な備品整備 | ・各校が作成する「備品購入計画書」における備品が整備された場合の効果等を踏まえ、児童数・クラス数に応じた備品整備を行うとともに、共同入札等の調達改革の検討を令和2年度に行います。(R2) | 検証事業 p20 |
| 46 | 小学校図書整備事業 | 教育推進部 | 教育総務課 | - | 成果指標の見直し及び電子ブックリーダー等の導入に向けた検討 | ・図書選定の参考とするため、学校における貸出率を入れる等、成果指標の見直しを検討します。また、国の動向を注視しながら電子ブックリーダー等の導入について検討します。(-) | 検証事業 p21 |
| 47 | 中学校運営事業 | 教育推進部 | 教育総務課 | R2 | 中・長期的な修繕及び整備の実施 | ・中・長期的な視点で、計画的な修繕・整備を行うことで、財政負担の平準化を図るとともに、安全で快適な教育環境を整備します。(R2) | 検証事業 p22 |
| 48 | 中学校備品整備事業 | 教育推進部 | 教育総務課 | R2 | 効果的・効率的な備品整備 | ・各校が作成する「備品購入計画書」における備品が整備された場合の効果等を踏まえ、児童数・クラス数に応じた備品整備を行うとともに、共同入札等の調達改革の検討を令和2年度に行います。(R2) | 検証事業 p23 |
| 49 | 中学校図書整備事業 | 教育推進部 | 教育総務課 | - | 成果指標の見直し及び電子ブックリーダー等の導入に向けた検討 | ・図書選定の参考とするため、学校における貸出率を入れる等、成果指標の見直しを検討します。また、国の動向を注視しながら電子ブックリーダー等の導入について検討します。(-) | 検証事業 p24 |
| 50 | 奨学資金事業 | 教育推進部 | 学務課 | R2 | 奨学資金事業の廃止 | ・奨学資金の貸与について、国等における授業料の無償化や、奨学金制度の拡充を踏まえ、新規募集を終了し、貸与決定者への貸与期間終了後に事業を廃止します。(R2) | 課題事業 p25 |
| 51 | 在日外国人学校就学支援事業 | 教育推進部 | 学務課 | R2 | 在日外国人学校就学支援事業の廃止 | ・在日外国人学校就学援助事業について、他の外国人学校や私学に通学する場合との公平性を勘案し、廃止します。(R2) | 課題事業 p26 |
| 52 | 要保護・準要保護就学支援事業 | 教育推進部 | 学務課 | R2 | 準要保護就学支援事業の所得制限見直し | ・準要保護に対する就学支援について、支援根拠を明確にするため所得基準を見直し、現行の生活保護基準を基礎としたものを適用します。(R2) | 課題事業 p27 |

各見直し内容の文末の()は実施時期を示しています。
 実施時期が現時点で未定の場合は、(-)で表記しています。
 見直し内容の実施に向けた検討は、すべて令和2年度から行います。

| | 細事業名 | 担当部 | 担当課 | 見直し内容 実施時期 | 見直し項目 | 見直し内容 | 検証結果 シート 該当ページ |
|----|------------|-------|-------|---------------|------------------------------|--|----------------------|
| 53 | 教育推進管理事業 | 教育推進部 | 学務課 | R2 | システム統合による効率化の実施と自動化システム導入の検討 | ・事務の効率化を図るため、学齢簿システムと就学支援事務システムを統合します。(R2) ・業務改善を図るため、自動化に適した業務を洗い出し、システム化を検討します。(-) | 検証事業 p25 |
| 54 | 学校教育支援事業 | 教育推進部 | 学校教育課 | R2 | 生きる力を育むためのさまざまな取り組みの実施 | ・既存の取り組みだけでなく、児童生徒の生きる力を育むためのさまざまな取り組みを検討し、実施します。(R2) | 課題事業 p28 |
| 55 | 基礎学力向上推進事業 | 教育推進部 | 学校教育課 | R2 | きんたくん学びの道場の対象学年の検討 | ・きんたくん学びの道場について、放課後こども教室や留守家庭児童育成クラブとの役割や連携について整理を行った上で、より効果につながりやすい対象学年での実施を検討します。(R2) | 課題事業 p29 |
| 56 | 小学校体験活動事業 | 教育推進部 | 学校教育課 | R2 | 人材バンクの取り組みとリーダー人材の確保 | ・小学校体験活動も含めて学校の様々な事業に協力してもらえる人材を確保するために、教育委員会の人材バンクを新たに設けます。大学生や地域の方に指導補助員を担ってもらい、人材バンクに登録することで人材を確保します。(R2) | 課題事業 p30 |
| 57 | 里山体験学習事業 | 教育推進部 | 学校教育課 | R2 | 黒川地区のサポーター確保策の実施 | ・黒川地区のサポーターを確保するために、黒川地区の人材だけでなく幅広くボランティアを募るなど、ボランティア確保に向けた手法等を検討し、実施するとともに、新たに設ける人材バンクを活用します。(R2) ・人材、団体の確保も含めて観光事業や社会教育事業との連携を進めます。(R2) | 課題事業 p31 |
| 58 | 学校教育管理事業 | 教育推進部 | 学校教育課 | R2 | 事業の精査及び効率化 | ・保健事業については、児童生徒一人あたりのコストを把握するとともに、事業全体の内容精査、効率化を図ります。(R2) | 課題事業 p32 |

各見直し内容の文末の()は実施時期を示しています。
 実施時期が現時点で未定の場合は、(-)で表記しています。
 見直し内容の実施に向けた検討は、すべて令和2年度から行います。

| | 細事業名 | 担当部 | 担当課 | 見直し内容 実施時期 | 見直し項目 | 見直し内容 | 検証結果 シート 該当ページ |
|----|-----------|-------|----------|---------------|------------------------|--|----------------------|
| 59 | 語学支援事業 | 教育推進部 | 学校教育課 | R2 | 支援体制の強化 | ・現在の外国人児童生徒等への通訳派遣では包括できない部分を支える仕組みづくりや、他の事業担当課との連携を図ります。(R2) | 検証事業 p26 |
| 60 | 生徒指導支援事業 | 教育推進部 | 学校教育課 | R2 | スクールソーシャルワーカーの配置拡充 | ・問題行動・不登校等の未然防止、早期解決を図るために、スクールソーシャルワーカーを各中学校区に配置し、関係機関との連携をとりながら、生徒指導上の諸問題の解決を図ります。(R2) | 検証事業 p27 |
| 61 | 課外活動支援事業 | 教育推進部 | 学校教育課 | R2 | 中学校の部活動支援の充実 | ・中学校部活動においては、より効果的で持続可能な部活動運営を行うため、新設する人材バンクなどを通じて部活動指導員の充実を図るとともに、ICTを活用した部活動支援についても効果を検証し、充実を図ります。(R2) | 検証事業 p28 |
| 62 | 外国語教育推進事業 | 教育推進部 | 学校教育課 | R2 | 外国語指導助手の配置拡充 | ・質の高い外国語教育を展開するため、外国語指導助手の拡充を図ります。(R2) | 検証事業 p29 |
| 63 | 教育情報推進事業 | 教育推進部 | 教育支援センター | - | ICTの活用や導入に向けた検討 | ・児童生徒の理解力の向上を図り、より効果的な学習の実施に向けて、ICTの活用や導入について、検討します。(-) | 課題事業 p33 |
| 64 | 教育研究事業 | 教育推進部 | 教育支援センター | R2 | 効果的な教職員研修のあり方の検討 | ・県教育委員会主催の研修との関連性を鑑みながら、必要性に応じた研修計画の改善を図り、実施回数も含め研修内容を精査します。(R2) | 課題事業 p34 |
| 65 | 青少年相談事業 | 教育推進部 | 教育支援センター | R3 | 継続相談体制の見直しと発達検査のあり方の検討 | ・教育支援センターでは新規相談の早期対応をめざすため、関係機関の業務内容を整理した上で、継続相談の体制を見直します。(R3) ・発達検査について、費用負担も含め、あり方を見直します。(R3) | 課題事業 p35 |

各見直し内容の文末の()は実施時期を示しています。
 実施時期が現時点で未定の場合は、(-)で表記しています。
 見直し内容の実施に向けた検討は、すべて令和2年度から行います。

| | 細事業名 | 担当部 | 担当課 | 見直し内容 実施時期 | 見直し項目 | 見直し内容 | 検証結果 シート 該当ページ |
|----|-------------------------|-------|----------|---------------|----------------------|--|----------------------|
| 66 | 学校人権教育推進事業 | 教育推進部 | 教育支援センター | R2 | 人権研修アンケートの内容の改善 | ・人権に係る研修の効果検証のため、現状把握及び成果と課題把握もできるアンケート内容へ改善します。(R2) | 検証事業 p30 |
| 67 | 小学校教育用ICT機器等 管理事業 | 教育推進部 | 教育支援センター | R2 | タブレットPCの導入 | ・新学習指導要領に記載されている「主体的・対話的で深い学び」の実現のため、令和元年度のタブレットPCの試行導入の効果を検証した上で、効果的な機器の整備や取組みを検討します。(R2) | 検証事業 p31 |
| 68 | 中学校教育用ICT機器等 管理事業 | 教育推進部 | 教育支援センター | R2 | タブレットPCの導入 | ・新学習指導要領に記載されている「主体的・対話的で深い学び」の実現のため、令和元年度のタブレットPCの試行導入の効果を検証した上で、効果的な機器の整備や取組みを検討します。(R2) | 検証事業 p32 |
| 69 | 特別支援学校教育用ICT 機器等管理事業 | 教育推進部 | 教育支援センター | R2 | タブレットPCの導入 | ・新学習指導要領に記載されている「主体的・対話的で深い学び」の実現のため、令和元年度のタブレットPCの試行導入の効果を検証した上で、効果的な機器の整備や取組みを検討します。(R2) | 検証事業 p33 |
| 70 | 教育支援センター運営事業 | 教育推進部 | 教育支援センター | - | 教育支援センターの運営 場所の検討 | ・教育支援センターの運営場所について、利用者の利便性と費用対効果を比較検討し、将来生じる公共施設の空きスペースの活用等を検討します。(-) | 検証事業 p34 |
| 71 | 適応教室運営事業 | 教育推進部 | 教育支援センター | R2 | 適応教室の支援の充実 | ・小学生の通室が増加傾向にある中、不登校児童生徒の社会的自立や学校復帰を支援するため、支援人数や開室時間など、支援内容を見直すことで充実を図ります。(R2) | 検証事業 p35 |
| 72 | 小学校教科書・副読本 整備事業 | 教育推進部 | 教育支援センター | R3 | 社会科副読本のWEB公開 | ・社会科副読本について、児童のみならず広く情報提供していくため、WEB公開への移行を進めます。(R3) | 検証事業 p36 |

各見直し内容の文末の()は実施時期を示しています。
 実施時期が現時点で未定の場合は、(-)で表記しています。
 見直し内容の実施に向けた検討は、すべて令和2年度から行います。

| | 細事業名 | 担当部 | 担当課 | 見直し内容 実施時期 | 見直し項目 | 見直し内容 | 検証結果 シート 該当ページ |
|----|--------------------|-------|----------|---------------|---|---|----------------------|
| 73 | 中学校教科書・副読本 整備事業 | 教育推進部 | 教育支援センター | R3 | 社会科副読本のWEB公開 | ・社会科副読本について、生徒のみならず広く情報提供していくため、WEB公開への移行を進めます。(R3) | 検証事業 p37 |
| 74 | 特別支援学校教育支援 事業 | 教育推進部 | 教育支援センター | - | 介護タクシーの運用内容 の見直し及び理学療法士 等専門家のフォロー体制 の充実の検討 | ・川西養護学校には猪名川町在住の児童生徒も在席しているため、介護タクシーや看護師雇用などの運用内容と費用負担について、猪名川町と調整し、見直します。(-) ・児童生徒一人ひとりの障がいに応じた理学療法士等の専門家によるフォロー体制について、児童生徒の状態、コスト面やメリットなどを総合的に検討します。(-) | 検証事業 p38 |
| 75 | 青少年育成事業 | 教育推進部 | 社会教育課 | R2 | PTA連合会への補助金の 見直しや地域学校協働本 部の設置など | ・PTA連合会への補助金について、適正かつ効率的に児童生徒の健全育成支援を図るため、令和2年度中に見直しを行い、令和3年度にその内容を反映させます。(R3) ・幅広い地域住民や団体等の参画によりネットワークを構築し、学校と地域とのコーディネート機能を強化するため、学校支援地域本部を改め、地域学校協働本部を各中学校区に設置します。(R2) ・小学校の空き教室などを利用した一体型の放課後子ども教室の推進を基本としつつ、継続が難しい各教室との調整を行う中で、教室のあり方や補助金の整理を行います。(R2) | 課題事業 p36 |

各見直し内容の文末の()は実施時期を示しています。
 実施時期が現時点で未定の場合は、(-)で表記しています。
 見直し内容の実施に向けた検討は、すべて令和2年度から行います。

| | 細事業名 | 担当部 | 担当課 | 見直し内容 実施時期 | 見直し項目 | 見直し内容 | 検証結果 シート 該当ページ |
|----|-------------------------|--------|---------|---------------|---------------------------------|--|----------------------|
| 76 | 市立留守家庭児童育成 クラブ運営事業 | 教育推進部 | 社会教育課 | R2 | 利用者のニーズに応じた 開所時間の拡大などの検 討 | <ul style="list-style-type: none"> ・保護者負担の軽減を図るため、平日(学校休業日を含む)終了時間や学校休業日の開始時間を拡大し、受け入れ体制が整ったクラブから実施します。(R2) ・受益者負担の適正化のため、クラブ運営に係るコスト増加に伴う育成料の改定を検討します。(-) ・育成支援の内容について質の向上を図るため、担当エリアのクラブマネジメント及び巡回指導等を行うスーパーバイザーを配置します。(R2) ・現在、クラブの利用は通年を基本としていますが、ニーズを把握した上で、夏季休業中のみ受け入れについて、検討します。(-) | 課題事業 p37 |
| 77 | 民間留守家庭児童育成 クラブ運営支援事業 | | | | | | |
| 78 | 母子・父子自立支援事業 | こども未来部 | こども支援課 | R2 | ニーズ把握による効果的 な事業実施 | ・ひとり親家庭の生活の安定や自立の促進に向けたニーズの把握に努め、より効果的で効率的な事業実施を図ります。(R2) | 課題事業 p38 |
| 79 | 成人式典実施事業 | こども未来部 | こども支援課 | - | 成人式典のあり方の検討 | ・成人式典の今後のあり方について、法改正による成人年齢の引き下げに向けて国から示される調査研究等の結果を踏まえ、令和4年度までの間に検討します。(-) | 検証事業 p39 |
| 80 | 幼稚園運営事業 | こども未来部 | 幼児教育保育課 | - | 公立幼稚園の廃止を含め たあり方の検討 | ・次期子ども・子育て計画(計画期間:令和2年度~6年度)の中間年(令和4年度)までに、廃止を含めた公立幼稚園のあり方を検討しますが、実際の在園者数や希望者数によっては、園児のより良い教育環境の確保を目的に、より早期に検討を開始します。また、支援が必要な児童の対応策も併せて検討します。(-) | 課題事業 p39 |
| 81 | 地域保育園支援事業 | こども未来部 | 幼児教育保育課 | R2 | 地域保育園のあり方の検 討 | ・地域保育園は、特色ある保育の実施や地域での継続的な保育機能の提供の役割などを担っており、認可施設への移行勧奨も含めた支援を引き続き行います。(R2) | 検証事業 p40 |

各見直し内容の文末の()は実施時期を示しています。
 実施時期が現時点で未定の場合は、(-)で表記しています。
 見直し内容の実施に向けた検討は、すべて令和2年度から行います。

| | 細事業名 | 担当部 | 担当課 | 見直し内容 実施時期 | 見直し項目 | 見直し内容 | 検証結果 シート 該当ページ |
|----|--------------------|--------|---------|---------------|--|--|----------------------|
| 82 | 私立幼稚園就園奨励費 補助事業 | こども未来部 | 幼児教育保育課 | R2 | 認可外幼稚園等就園奨励 費補助金の廃止 | ・幼児教育・保育の無償化実施により、就学前児童に対する教育・保育への経済的支援の考え方が整理されたため、認可外幼稚園等就園奨励費補助金について、令和2年度新入園児から廃止します。(R2) | 検証事業 p41 |
| 83 | 市立保育所運営事業 | こども未来部 | 幼児教育保育課 | R2 | 病児・病後児保育に対す るニーズの把握及び支援 が必要な子どもへの支援 のあり方の検討など | ・病児・病後児保育について、現時点では、市全域の利用ニーズに対して、必要な供給体制が確保できていますが、さらなる利便性向上のため、より細かなニーズについて現状把握に努めます。(R2) ・支援が必要な子どもが年々増えており、悩みを抱える保護者が多いため、市立保育所での受入体制や支援内容の充実、就学に向けて学校教育との連携を図る体制の整備を検討します。併せて、公立と民間が担う役割についても検討します。(-) ・入所申請者が増加傾向にある中で、保育所等への円滑な入所を図るため、AIの導入可否の検討、事務の効率化、申請者への案内方法などを見直します。(R2) | 検証事業 p42 |
| 84 | 民間保育所運営支援事業 | こども未来部 | 幼児教育保育課 | R2 | 民間保育所への運営補助 金の見直し | ・民間保育所の設備面の充実が一定図られたため、備品購入等に対する補助金を減額します。(R2) ・民間保育所において支援が必要な子どもたちの受入体制を拡充する必要があるため、保育士の加配等に対する補助金の充実に図ります。(R2) | 検証事業 p43 |
| 85 | 市立認定こども園運営事業 | こども未来部 | 幼児教育保育課 | R2 | 支援が必要な子どもへの 支援のあり方の検討及び 保育施設への入所選考事 務の見直し | ・支援が必要な子どもが年々増えており、悩みを抱える保護者が多いため、市立認定こども園での受入体制や支援内容の充実、就学に向けて学校教育との連携を図る体制の整備を検討します。(-) ・入所申請者が増加傾向にある中で、認定こども園への円滑な入所を図るため、AIの導入可否の検討、事務の効率化、申請者への案内方法などを見直します。(R2) | 検証事業 p44 |

各見直し内容の文末の()は実施時期を示しています。
 実施時期が現時点で未定の場合は、(-)で表記しています。
 見直し内容の実施に向けた検討は、すべて令和2年度から行います。

| | 細事業名 | 担当部 | 担当課 | 見直し内容 実施時期 | 見直し項目 | 見直し内容 | 検証結果 シート 該当ページ |
|----|--------------------|--------|------------------|---------------|--|--|----------------------|
| 86 | 民間認定こども園運営 支援事業 | こども未来部 | 幼児教育保育課 | R2 | 民間認定こども園への運 営補助金の見直し | ・民間認定こども園の設備面の充実が一定図られたため、備品 購入等に対する補助金を減額します。(R2) ・民間認定こども園において支援が必要な子どもたちの受入体制 を拡充する必要があるため、保育士の加配等に対する補助金の 充実を図ります。(R2) | 検証事業 p45 |
| 87 | 妊娠・出産・子育て支援事業 | こども未来部 | こども・若者 ステーション | - | 民間事業者等を含めた ファミリーサポートセンター の業務委託及び一時預か り事業のあり方の検討 | ・ファミリーサポートセンターは現在、社会福祉協議会へ運營業 務を委託していますが、競争による質の向上を図るために、委託 内容の見直しを含め民間事業者等を含めたプロポーザル方式で の業務委託が可能かどうかを令和3年度末までに検討します。 (-) ・一時預かり事業について、令和元年度中に発出予定の国の補 助要綱を参考にしながら、要保護児童対策協議会の対象ケース など養育の難しい家庭が負担なく利用できる制度の構築が可能 かどうかを検討します。(-) | 課題事業 p40 |
| 88 | 地域子育て支援拠点運営 事業 | こども未来部 | こども・若者 ステーション | R3 | 全中学校区への地域子育 て支援拠点の整備、プレ イルームの休日開所及び こども・若者ステーション プレイルームの委託化の検 討 | ・地域子育て支援拠点が未整備の地域については、身近な場所 に気軽に子育て中の親子が交流し、子育てについて相談できる 拠点が必要であるため、設置を図ります。(R3) ・こども・若者ステーションのプレイルームを含めたプレイルーム の休日開所について、その必要性や各運営主体の体制面、安全 面を考慮した上で、検討します。(-) ・こども・若者ステーションのプレイルームが、子育て支援の充実 のために、市内にある他の子育て支援拠点との関係において果 たすべき役割と委託化を含めた手法について令和4年度までに 検討します。(-) | 課題事業 p41 |
| 89 | 久代児童センター運営事業 | こども未来部 | こども・若者 ステーション | - | 久代児童センターのあり 方の検討 | ・市の子育て施策全体の方向性の中で久代児童センターの役割 を整理した上で、令和4年度までに検討します。(-) | 課題事業 p42 |

各見直し内容の文末の()は実施時期を示しています。
 実施時期が現時点で未定の場合は、(-)で表記しています。
 見直し内容の実施に向けた検討は、すべて令和2年度から行います。

| | 細事業名 | 担当部 | 担当課 | 見直し内容 実施時期 | 見直し項目 | 見直し内容 | 検証結果 シート 該当ページ |
|----|--------------|--------|------------------|---------------|------------------------------|--|----------------------|
| 90 | 青少年センター運営事業 | こども未来部 | こども・若者 ステーション | R3 | 青少年補導委員会への補助金の見直しと活動のあり方の検討 | ・青少年補導委員会への補助金について、令和2年度中に見直しを行い、令和3年度にその内容を反映します。(R3) ・青少年補導委員会は高齢化や担い手の固定化などの問題があるため、新たな担い手の確保や負担の軽減を図るとともに、非行だけではなく、現代の子どもたちの安全のために何ができるかなど活動のあり方について、検討します。(-) | 課題事業 p43 |
| 91 | 学校ボランティア支援事業 | こども未来部 | こども・若者 ステーション | - | 子どもの安全を見守る方法の検討 | ・子どもの安全を見守る方法について、先進市の事例を参考にし、検討します。(-) | 検証事業 p46 |
| 92 | 青少年地域活動支援事業 | こども未来部 | こども・若者 ステーション | R3 | 各種補助金の見直しと青少年が活躍する場の充実 | ・青少年育成市民会議、子ども会連絡協議会、ボーイスカウト、ガールスカウト、リーダー隊への補助金については、令和2年度中に見直しを行い、令和3年度にその内容を反映します。(R3) ・青少年活動団体と協働で子育て支援事業を実施するなど、青少年に様々な活躍の場を提供し、経験を積むことができる機会の創出を検討します。(-) | 検証事業 p47 |
| 93 | 子ども・若者総合支援事業 | こども未来部 | こども・若者 ステーション | R2 | フォローアップ体制の仕組みの構築と関係機関等との連携強化 | ・ひきこもり相談において、支援によっては就労など社会に出た後も悩みを抱えるケースがあるため、人員の確保も含めて相談後のフォローアップ体制の仕組みを構築します。(R2) ・相談者の置かれた状況やニーズが多様であるため、生活支援や障害福祉などの他部門やハローワーク、就労移行支援事業所など、関係機関との連携を今後も強化します。(R2) | 検証事業 p48 |

各見直し内容の文末の()は実施時期を示しています。
 実施時期が現時点で未定の場合は、(-)で表記しています。
 見直し内容の実施に向けた検討は、すべて令和2年度から行います。

| | 細事業名 | 担当部 | 担当課 | 見直し内容 実施時期 | 見直し項目 | 見直し内容 | 検証結果 シート 該当ページ |
|----|----------|----------------|------------------|---------------|---|--|----------------------|
| 94 | 家庭児童相談事業 | こども未来部 | こども・若者 ステーション | R2 | 転入、転出時等の適切な 引き継ぎの実施と関係機 関や地域団体等との連携 強化 | ・児童虐待案件に関する転入、転出の際の情報の引き継ぎにつ いて、今後もリスクの高い案件の場合、書面だけでなく現地に 行って担当者に直接伝えるなど、丁寧な対応をします。(R2) ・児童虐待の件数が増える中、関係機関や地域団体等と連携し 解決につなげる必要があるため、人員を確保し連携強化に向 けた仕組みづくりを進めます。(R2) | 検証事業 p49 |
| 95 | 選挙啓発事業 | 選挙管理委 員会事務局 | 選挙管理委員 会事務局 | R2 | 若者に対する選挙啓発の 拡充と選挙事務のあり方 の検討 | ・若年層の投票率が低いため、市内の高校等での出前授業を継 続して実施するとともに、成人式典における啓発パンフレットの配 布など、若者に対する選挙啓発に係る新たな方策を検討します。 また、選挙事務のあり方についても継続して検討します。(R2) | 検証事業 p50 |